

広報

# くにみ

2000

# 2

平成12年2月15日……………No.320

## 目次

|                    |    |
|--------------------|----|
| 水田農業は新たな時代へ……………   | 2  |
| 戸籍事務のコンピューター化…………… | 4  |
| 農・商・工からの提言……………    | 5  |
| インフォメーション……………     | 10 |
| 生涯学習つうしん……………      | 14 |



2月3日節分の日に、藤田幼稚園では豆まきをしました。園長先生の豆まきにまつわるお話を聞き、みんなで大きな赤鬼、青鬼、黒鬼へ向かって豆を投げつけます。この鬼は園児一人ひとりの心に住みつく泣き虫の鬼、あまえんぼうの鬼、おこりんぼうの鬼です。

「悪い鬼は出ていけ！」見事鬼を退治した園児たちは、また一歩大きくなりました。

**心に住みつく  
悪い鬼は  
出ていけ！**

# 水田農業は新たな時代へ

米の生産調整(転作)については、これまでの緊急生産調整推進対策にかわり、平成十二年度から新たな水田農業経営確立対策により進められます。

県より配分された十二年度の生産調整目標面積は、今年度と同じ二・三・九四haであります。これを受け十二月二十四日に国見町水田農業推進協議会を開催し、十二年度の基本方針が決定され、旧町村を単位とした、地区水田農業推進協議会を設置いたしました。

現在、集落説明会により、新しい対策の内容、推進方策をご説明しており、また、農家のみなさんから提出していただいた実施計画書の取りまとめをしております。

新制度では、今後五年間を見越した水田農業振

## 平成12年度の配分について

県より平成十二年度の生産調整目標面積を、十一年度と同じ二・三・九四haと配分されました。このため、十二年度については本年度と同様に生産調整目標面積の配分を行うことになり一月十四日に通知したところです。十三年度からは新たな対策に基づき生産数量・作付面積を配分するため、その準備を進めることとなります。

### 平成12年度農家別目標面積

12年度の農家別生産調整目標面積は、固定資産台帳による水田面積から畦畔分を除いた本地面積(水張り面積)に、一律配分(36%)により算出します。

### 水田(本地)面積×36%＝生産調整目標面積

#### \*加工用米数量の配分について

生産調整の一態様である加工用米についても配分し、取組みをお願いいたします。配分は水田面積から定着分を差し引いた面積に対し、右表のとおりになります。加工用米の換算は30Kgあたり0.59aとなり、目標面積から出荷分を差し引きます。

| 定着分を除いた水田面積 | 加工用米数量  |
|-------------|---------|
| 20a未満       | 0袋/30kg |
| 20a～50a未満   | 1袋/30kg |
| 50a～100a未満  | 2袋/30kg |
| 100a～150a未満 | 3袋/30kg |
| 150a～200a未満 | 4袋/30kg |
| 200a～250a未満 | 5袋/30kg |
| 250a以上      | 6袋/30kg |

(加工用米換算は、30kgあたり0.59a)

#### \*地域とも補償

全国とも補償は左のとおりですが、未達成者との不公平是正のため、地域とも補償として

**未達成面積割 30,000円/10a**

を拠出いただきます。

この計画では、麦・大豆・飼料作物の作付け拡大、団地化・担い手への土地利用集積などに関する計画が策定されます。また計画達成のための、基盤整備・機械・施設の助成、技術経営指導等についても盛り込まれます。

### 水田農業振興計画の作成

新たな水田農業経営確立対策では、町及び地区の水田農業推進協議会により、五年を見越した水田農業振興計画を作成することになります。

## 新しい生産調整のあり方

### 需要に応じた米の生産

米の消費動向に於ては計画生産を図ることが価格安定には重要です。振興計画により、麦や大豆などの本格的生産、定着や拡大をもつて、毎年の米の作付けを策定することになります。

豊作時の対応として、調整保管に代わる生産者団体の主体的取り組みとして、生産オーナー分を処理する方法を導入します。公平を期すため水稲作付者は、米需給調整・拡大基金に作付面積に応じ一〇a当たり千五百円の拠出を行うこととなります。なお、この拠出は稲作経営安定対策の加入要件となります。

### 平成11年度の実施状況について

平成11年度の米の緊急生産調整推進対策に対しては、213.94haの目標面積に対し、消費純増米対策を控除した205.76haの実施面積で、実施率は97.8%でした。今年度は小坂地区のほか整備事業による通年施行分が7.6haが加算され、全体としては101.4%と目標を達成することができました。ご協力いただきました農家の方々に対し御礼申し上げます。

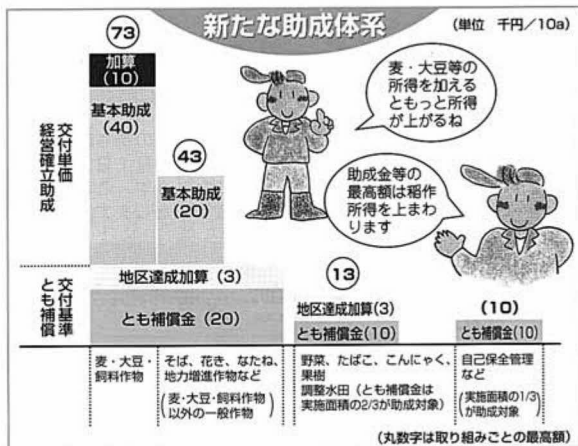
#### 生産調整実施面積の内訳



# 新たな助成制度のあらまし

新しい水田農業経営確立対策においては、左の図のように助成制度も新たになり、経営確立助成と、とも補償からなります。経営確立助成は、麦・大豆・飼料作物に手厚く、団地化・担い手への集積の条件により交付されます。更に大豆などを含め一年二作などの高度利用の場合には加算して交付されます。また、とも補償は皆さんからの提出と国からの助成に

より運営され、作物別単備により交付されます。  
新しい助成制度は、果樹の生産地である国見町にとって厳しい内容といえます。農家の皆さんの努力により、転作田から多くの収益をあげるとともに、麦・大豆・飼料作物の有利作物の団地化等により、この助成を活用しましょう。



## 【経営確立助成】

- 水田高度利用等加算10千円/10a
  - 基本助成10~40千円/10a
- 平成13年度までの2年間は団地化や土地利用の担い手への集積に関し、やや簡易な要件の種類も設定された。助成金交付単備は以下のとおり
- 麦・大豆・飼料作物 30千円/10a      その他の土地利用型作物 10千円/10a

## 【全国とも補償】

- 地区全体の達成3千円/10a
- 地域の実態を踏まえた円滑な生産調整の実施10~20千円/10a

# 新対策に対応した町の取り組み

町では、新しい対策に対応した取り組みとして、農政懇談会及び集落説明会などで寄せられましたご意見・ご要望を参考にするとともに、国・県の対策との連携を図りながら、地域にあったより効果の上がる対策について、左記のとおり計画を進めております。

## ●平成12年度より新たに導入を計画している事業 (国見町単独事業)

| 事業内容  | 補助額・補助率     |
|---|-------------|
| (1) 麦・大豆・飼料作物団地化誘導助成<br>●0.3ha以上1.5ha未満の団地に助成<br>(1.5ha以上3ha未満は県において助成の見込み)     | 10,000円/10a |
| (2) 町振興作物(果樹) 定着促進助成<br>●町振興作物(桃、柿、サクランボ、プラム)を、新たに0.1ha以上の転作を行った場合(4年以内・本対策期間内) | 15,000円/10a |
| (3) 大豆等汎用コンバインリース助成事業<br>●麦・大豆の汎用コンバイン借り上げ経費助成                                  | 補助率1/2以内    |

## ●平成12年度も継続した取り組みを計画している事業 (国見町単独事業)

|  |   |
|--|---|
| (4) 転作条件整備<br>①資材(暗渠パイプ) 助成 直径75mm 100m以内<br>②基盤整備(客土、天地返し等重機利用費用)<br>③基盤整備の団地加算(50a以上)<br>④苗木の助成(桃、柿、サクランボ、プラム)(10a30本以内1本1,500円以内×2/3) | 45,000円/10a以内<br>40,000円/10a以内<br>5,000円/10a以内<br>30,000円/10a以内 |
| (5) 環境にやさしい農業推進事業<br>●桃、りんごへの混合性フェロモン剤導入に対する補助   | 補助率1/3以内  |

## ●県とともに取り組みを計画している事業

|  |  |
|--|--|
| (6) 地域水田農業経営確立支援事業【新規】<br>●団地誘導のため、麦・大豆を中心とした1.5ha以上3ha未満の団地に助成  | 10,000円/10a                            |
| (7) 直播稲作定着促進【継続】<br>①直播普及拡大助成<br>直播普及定着団地化<br>②播種作業円滑化条件整備(機械借上) | 6,000円/10a<br>7,500円/10a<br>5,000円/10a |
| (8) 果樹高効率生産体制整備事業<br>①老朽果樹園改植助成【新規】<br>②あんぼ柿皮むき機等導入助成(共同)【継続】    | 補助率2/3以内<br>補助率2/3以内                   |

●経営確立対策の概要についてお知らせしています。詳しくは集落説明会やその折配布される資料を参照ください。

●不明な点など問い合わせ先

●JA国見営農センター

●役場農林課

585-2986

3月1日  
から

# 戸籍事務のコンピューター化



国見町では戸籍事務の効率化及び精度を高め、窓口での待ち時間の短縮など、住民サービスの向上を図るため、平成12年3月1日から、戸籍事務をコンピューターにより処理することになります。これにより戸籍の名称、様式などが変わりますのでお知らせいたします。

## コンピューター化による〈戸籍全部事項証明書〉

(1の1) 全部事項証明書

|             |   |
|-------------|---|
| 本籍          | 福島県伊達郡国見町大字藤田字一丁目二番地1   |
| 氏名          | 国見 太郎   |
| 戸籍事項<br>戸籍製 | 【改訂日】平成12年2月26日<br>【改訂事由】平成6年改訂番号第5号別添第2条第1項による改訂                                     |
| 戸籍に記載されている者 | 【氏】太郎<br>【生年月日】昭和49年3月1日 【配偶者区分】夫<br>【文】国見 花子<br>【続柄】長男                               |
| 身分事項<br>出生  | 【出生日】昭和49年3月1日<br>【出生地】福島県伊達郡国見町<br>【届出日】昭和49年3月3日<br>【届出地】国見町<br>【続柄】長男              |
| 婚姻          | 【婚姻日】平成12年5月5日<br>【配偶者区分】妻<br>【氏】国見 花子<br>【続柄】長女<br>【既婚戸籍】福島県伊達郡国見町大字藤田字一丁目二番地1 国見 花子 |
| 戸籍に記載されている者 | 【氏】花子<br>【生年月日】昭和49年9月3日 【配偶者区分】妻<br>【文】国見 太郎<br>【続柄】長女                               |
| 身分事項<br>出生  | 【出生日】昭和49年9月3日<br>【出生地】福島県伊達郡国見町<br>【届出日】昭和49年9月6日<br>【届出地】国見町<br>【続柄】長女              |
| 婚姻          | 【婚姻日】平成12年5月5日<br>【配偶者区分】夫<br>【氏】国見 太郎<br>【続柄】長男<br>【既婚戸籍】福島県伊達郡国見町大字藤田字一丁目二番地1 国見 太郎 |

発行番号 90000007  
これは、戸籍に記載されている事項の全部を証明した書類である。  
平成12年3月1日  
福島県伊達郡国見町長 氏 名

見  
本



## 従前の〈戸籍謄本〉

|             |   |
|-------------|---|
| 本籍          | 福島県伊達郡国見町大字藤田字一丁目二番地1   |
| 氏名          | 国見 太郎   |
| 戸籍事項<br>戸籍製 | 【改訂日】平成12年2月26日<br>【改訂事由】平成6年改訂番号第5号別添第2条第1項による改訂                                     |
| 戸籍に記載されている者 | 【氏】太郎<br>【生年月日】昭和49年3月1日 【配偶者区分】夫<br>【文】国見 花子<br>【続柄】長男                               |
| 身分事項<br>出生  | 【出生日】昭和49年3月1日<br>【出生地】福島県伊達郡国見町<br>【届出日】昭和49年3月3日<br>【届出地】国見町<br>【続柄】長男              |
| 婚姻          | 【婚姻日】平成12年5月5日<br>【配偶者区分】妻<br>【氏】国見 花子<br>【続柄】長女<br>【既婚戸籍】福島県伊達郡国見町大字藤田字一丁目二番地1 国見 花子 |
| 戸籍に記載されている者 | 【氏】花子<br>【生年月日】昭和49年9月3日 【配偶者区分】妻<br>【文】国見 太郎<br>【続柄】長女                               |
| 身分事項<br>出生  | 【出生日】昭和49年9月3日<br>【出生地】福島県伊達郡国見町<br>【届出日】昭和49年9月6日<br>【届出地】国見町<br>【続柄】長女              |
| 婚姻          | 【婚姻日】平成12年5月5日<br>【配偶者区分】夫<br>【氏】国見 太郎<br>【続柄】長男<br>【既婚戸籍】福島県伊達郡国見町大字藤田字一丁目二番地1 国見 太郎 |

戸籍に記載される氏名は正しい文字に氏名として戸籍に記載されている文字には、くせ字や誤字など、様々な理由で本来の形から変化してしまつた文字を使用している場合があります。現在では法律により、戸籍事務で使用できる文字は常用漢字や人名用漢字に限られるようになりました。漢和辞典に無い文字などは使用できません。コンピューター化により、正しい文字に登録されます。これに該当する方には、文書などによりお知らせします。

問い合わせは

住民課 戸籍住民係まで

☎585-2115

戸籍事務のコンピューター化により「戸籍謄本」が「全部事項証明書」へ、「戸籍抄本」が「個人事項証明書」などへと名称が変わります。書式も見本のとおり従来の縦書きから、横書きとなり、「出生」「婚姻」などの各項目ごとに記載され、数字も算用数字になり読みやすいものとなります。なお改定基準日以前の除籍簿、改製原戸籍簿については、今までと同じ様式です。また、証明書の手数料については今までと変わりません。平成六年に戸籍法の一部が改正され、戸籍事務をコンピューターで処理することができるようになりました。

## コンピューター化によって変わる戸籍証明書の名称

|       |      |                                 |
|-------|------|---------------------------------|
| 変更項目  | 電算化前 | コンピューター化後                       |
| 証明の名称 | 戸籍謄本 | 戸籍全部事項証明書                       |
|       | 戸籍抄本 | 戸籍個人事項証明書                       |
|       |      | 戸籍一部事項証明書<br>(出生、死亡、婚姻等特定事項の証明) |

※平成12年2月26日以前の除籍、改正原戸籍については従前と同じです。  
※証明書の手数料については、今までと変わりません。

したが、コンピューター処理により戸籍の検索から証明書の発行までを迅速かつ正確にできるようになります。届出した場合の処理も短縮され、証明書も迅速に発行できます。また、相続などに必要な過去の戸籍(除籍等)の発行には多くの待ち時間を要していましたが、大幅に短縮されます。



農政懇談会

## 商工業懇談会

商工業懇談会には、町商工会、町工業クラブ、金融機関の代表者と町議会総務常任委員からなる二十名の方々が出席し、役場会議室で一月三十一日開催されました。

懇談の中で、商工会関係者からは、義経まつり継続の支援、町内商店活性化のための地域振興券に類する発行、現在建

## 農政懇談会

農家の方々のご意見をお聞きする、農政懇談会は一月十三日役場会議室で開催されました。この懇談会には農家を代表する十一の団体から三十六名が参加し、農業に関する幅広い意見、要望が寄せられました。

冒頭、富永町長は「農業をめぐる情勢

## これからの町政執行に向け 農・商・工からの提言

現在町では、十二年度の事業執行に向け、予算編成など準備を進めています。このほど、農業、商業、工業の各分野を代表する方々から、町政執行への「声」をうかがう懇談会が開催されました。

町ではこれら出された意見を尊重し、継続出来るもの、また新規事業として取り上げるべきものなど、緊急性、事業効果なども勘案しながら、検討していきたいと考えております。

は厳しいのがあります。従事者の高齢化、三六%におよぶ転作、耕作放棄された農地など、町としても少しでもお手伝いしたいと考えています。どうすればいいのか、どんな方策をとればいいのか提案いただいた。一緒に検討して行きましょう。」とあいさつしました。

村上利夫農林常任委員長を座長に選出し、町農業の現状や今年度の事業概要が報告され、平成十二年度から新しくなる

はどの提言、工業関係者からはリストアップも止むを得ない厳しい状況であったが、自助努力によりこの経済状況を乗り切れるなどの報告がありました。

町としては、自助努力をお願いしながらも、意見や提言を踏まえ、出来るものから対処することとし、現在町が活性化対策として進めている、国見ニュータウン分譲事業による商工業への波及効果とその活用を期待していると述べています。



商工業懇談会

転作について説明がありました。その後の懇談では新たな転作への取り組みや、果樹振興施策、後継者対策などについて、意見・要望が出されました。

特に来年度から新たになる転作制度に対しては、麦・大豆を導入するための条件整備、助成制度を利用した所得の確保、そのための担い手を中心とする集団転作及び作業受委託の体制作りについて述べられ、集団転作については助成なども含めた町の施策を求める声がありました。

果樹については、混合性フェロモン剤による減農薬栽培事業や老朽果樹園改植事業の継続要請、蜂屋柿の出荷、販売体制及び営農指導強化への要望が出され、また、後継者育成のための研修支援を求める声がありました。

# 1月のグラビア



森江野小では1月20日、バイキング方式の給食を実施しました。自ら栄養バランスを考え、適量を知り、健康を守る能力を養うことが目的で開催されました。児童からは、好きなものを選ぶとなかなか好評で、自由な選択の中にも、ルールを守り、共に楽しく食えることができました。

バイキングでのルールとは

森江野小



## 認定農業者会主催農政懇談会

国見町認定農業者会主催による農政懇談会が、1月30日親月台文化センターで開催されました。町や町議会、農業委員会、農業改良普及センター、JA伊達みらいとの懇談では、活発な意見交換が行なわれ、農業経営を進める上での要望も多数いただきました。また、体験発表では渋谷貞明さんの農業経営への取り組みや、黒田武さんのパソコンの活用事例が発表されました。



## たこ 凧づくりに挑戦 大木戸地区

青少年育成町民会議大木戸地区推進協議会（松浦市太郎会長）では、1月29日「親子凧づくり教室」を開きました。児童25名ほどが参加し、思い思いの絵を描き、足を付けての凧づくりです。昔ながらの遊びを通して、親子のふれあいを大切に行なわれたもので、自ら作った凧を飛ばしては、大空のもてで遊ぶことのすばらしさも味わいました。



## 健康講演会

「家庭における心の健康」と題して、健康講演会が1月31日親月台文化センターで行なわれました。講師に県精神保健福祉センター主任心理判定員の箭内哲男氏を迎え、心の問題は家庭が重要、父、母それぞれの役割と共に、夫婦においては時には対個人としてかかわりも大切と、ユーモアを交えながらの講演です。80名の参加者も自分自身や家庭を振り返りながら、熱心に聴講されました。





## 成人おめでとう

### 社会人としての活躍を

一月十日、成人の日に、国見町では百八十二名が人生の節目の第一歩を踏み出しました。

社会的にも法律的にも一人の大人として、貴重な権利を得るとともに、社会の構成員として、責任ある行動と自覚、そして義務も求められる事になります。政治への参加や国民年金の加入なども社会の一員として果たすべきことの一つです。

国見町の未来を担うみなさんが立派に成人されたことを祝し、これからの活躍を期待いたします。



## 20歳を迎えて

逸藤 瞳さん

今日という日を迎えられたことに喜びはある。しかし同時に不安も大きい。これからは自分のとる行動に責任を持たなければならない。果たして、自分はそうしていくことができるのだろうか。口先だけで言う事は誰にでもできるが実際そうする事は容易ではない。それは誰しもが思う事なので、20歳になることは一つの試練なのだと思う。

私の中身はまだまだ大人になりきれていない。だからといって無理に自分を変えようとは思わない。あせらずじっくり、自分の進むべき道を探っていきたい。ここで大事なものは、人の助言を取り入れることだ。やはり人間は、自分一人では抱えきれない問題やつらい選択に立ちはだかれる時があると思う。そんな時、助けとなってくれるのは、家族であり、友人であるのだ。

これから先の私の人生に何が起こるかは分からない。だけど、この世に生をさずかつたのだから、後悔のない人生を送りたい。20歳を迎えた今、気持ちを新たに前進していきたいと思う。



成人記念パーティー式場の一角に、多数の手紙が届けられました。宛名は「二十歳の私」で、差出人は「十四歳の私」です。今年成人されたみなさんが、中学二年生の頃、二十歳の自分はどのようにしているのかと、未来への夢や希望、不安をそれぞれ織り交ぜ、書き送ったものです。

## 十四歳の私からのメッセージ

届けてくれたのは杉山忠彦先生（現松陽中）、手紙は日本語混じりの英文で、英語の授業に書かれたものです。

書いたことすら忘れていた人も多く、驚きながらも、自分宛の手紙を探し出して見せてもらえませんが、十四歳の自分思いを馳せ、懐かしむ姿や、これまでの成長をかみしめる姿がありました。

# 献血で開く命の ミニレニウム

「献血」への協力は、健康であれば誰でも行うことができ、医療に貢献できるボランティアの一つです。

人間の命を維持するために欠くことのできない血液は、医学の発達した現代でも、人工的につくりだすことができません。病気やけがの治療のために血液が必要になったとき、多くの人の善意による献血は医療を支えるため重要となっています。

# 保健だより

保健福祉課 保健増進係 ☎(585)2783

## 3月17日(金)は国見町の献血の日です

|         |                 |
|---------|-----------------|
| 国見町役場   | 午前9時～午前11時30分   |
| 国見スプレット | 正午～午後1時         |
| 福梁製作所   | 午後2時15分～午後3時15分 |
| 福島信用金庫  | 午後3時30分～午後5時    |
| 国見支店前   |                 |

## \*\*\* 育児教室 \*\*\*

| 該当乳児              | 実施日      | 受付時間         | 会場                |
|-------------------|----------|--------------|-------------------|
| 平成11年9月～10月生まれの乳児 | 4月10日(月) | 午後1時30分～午後2時 | 観月台文化センター<br>第1和室 |

【おかあさんへ】 ☆身長・体重測定、離乳食、栄養指導などについて  
☆母子手帳を忘れずに！

## \*\*\* 乳児健診 \*\*\*

| 該当幼児                                    | 実施日      | 受付時間         | 会場                |
|---|----------|--------------|-------------------|
| ・3か月児(平成11年12月生まれ)<br>・9か月児(平成11年6月生まれ) | 4月20日(木) | 午後1時30分～午後2時 | 観月台文化センター<br>第1和室 |

【おかあさんへ】 ☆医師の指導、身長・体重測定、調乳、離乳、予防接種などについて  
☆母子手帳を忘れずに！

**健康管理世帯台帳記入のお願い**

町では、町民の皆さんが、心豊かで健康な生活を過ごせるよう健康づくり事業の一環として、毎年基本健康診査をはじめ、各種がん検診等を実施しております。平成12年度に向けまして、町の各種検診の希望の有無を把握したいと存じますので、全世帯の方に健康管理世帯台帳への記入をお願いいたします。

なお、記入用紙につきましては、地区健康推進員を通じて配布を行いますので、受診の有無を記入のうえ提出いただきますようお願いいたします。

## 健康講演会開催のお知らせ

皆さんは何か運動をしていますか。運動不足にはなっていませんか。しかし、急激な運動は健康に悪影響になることもあります。健康づくりのための運動とは、さらには、スポーツをする際の心得とはなどをスポーツドクターを迎えて、下記により健康講演会を開催いたしますので、町民の皆様多数聴講されますようお願いいたします。

- ◆とき 平成12年2月26日(土) 午後2時～
- ◆ところ 国見町観月台文化センター  
1階 大研修室
- ◆講師 公立藤田総合病院  
整形外科 堀川哲男医師  
(スポーツドクター)
- ◆演題 「健康づくりと運動」





## 保育所の子どもたち

小正月



新しい年、二〇〇〇年を迎え、一月四日から子供たちは元気に登校しました。

子供たちは、それぞれにお正月の間、家庭で過ごし楽しい思い出を話してくれました。お餅を食べたこと、お年玉をもらったこと、初詣に出かけたことなど、さまざまです。

ただ昔のお正月と違ってきたと思うのは、カルタとりや凧あげ、羽根つきなどの話は、聞かれなくなりました。時代の変遷とともに、子供たちの遊び方も変わっているようです。

子供たちは、画用紙に骨を合わせ、足をつけただけのものですが、飛ぶりに挑戦しました。さつそく飛ばしてみますが、なかなかうまくはいかない様子です。それでも懸命に取り組む姿



だんごさしをする園児たち

と、空に羽撃く風を見つめる子供たちの笑顔は、昔も今も変わっていません。  
十四日の小正月に、子供たちのすこやかな成長と健康を願い、昔ながらのだんごさしをしました。だんご(ミズキ)の木に小麦粉を練り色を付けた団子や風船、自分たちで画いた絵などを下げ、とてにぎやかなだんごさが出来上がりました。  
今ではめつきり行う家庭も少

なくなつた小正月の行事ですが、子供たちの心の中に残る行事として、残して行きたいと思えます。昔ながらの習慣に触れることによつて、心豊かであつて欲しいと願うのと、強調性ややさしき、頑張る気持ちなどもいっしょに育んでいってほしいと願うばかりです。子供たちの笑顔も決して絶やさぬように。  
(藤田保育所長木口絹子)

るんべんは  
でかさまど、う  
大学ほい



くにみの  
民話かるた

おたけ

これは森山のお年寄りから聞いた話

✦ ✦

昭和のはじめ、森山の神明神社のお堂に、秋田あたりから流れて来た大男の乞食が住みついたそうです。良家の出で、大学まで出ていた(当時の大学出は超エリート)そうですが、勉強のし過ぎで頭が少々損われたとかで、はじめのうちは家人が連れ戻しに来たり、仕送りがあつたりしたそうですが、それも途絶えて、当人はこの辺りが大層気に入つたらしく、毎日のおんべりをと家々を訪れては食べ物と恵んでもらうのを日課にしていたといひます。無欲でその日が足れば二〇二

コトくおとなしく、寒中でも裸でコモをかぶつて暖かそうに寝ていたそうで、その人柄?の良さからか結構人々から、大学ほいどのデカさまと愛されていたそうです。もう来る頃かななどと心待ちされたり、顔を見せないと心配されたり、何とも当時の村人たちの大らかさ人情深さに感心してしまひます。  
年老いて体がきかなくなつてからのデカさまは、看病する人を村の人が頼んでみどつてやつたそうです。皆が貧乏だったちよつと昔の話です。

JAPAN EXPO IN FUKUSHIMA 2011  
うつくしま 未来博

参加プログラム  
平成13年7月7日(土)～9月30日(日) 会場 福島県浜通り市

国際交流ゾーン  
ワールドビレッジ参加募集

ワールドビレッジは、国際交流の新たな流れを創造するエリアです。日頃の活動成果を発表することにより、交流の輪を広げたいと考えている団体。世界各国のゲームや昔ながらの遊びを知っている方。竹やひょうたん、藁などを使ったものづくりを指導してくれる方。および運営ボランティアを募集します。詳しくは下記にお問い合わせください。

ワールドビレッジ事務局  
(福島県国際課内) ☎521-7089

あなたの知恵を拝借します。  
『くらしの知恵袋館』

『くらしの知恵袋館』では「くらしの知恵、その伝承と創造」をテーマに、ふるさと福島県で代々伝えられてきた、「くらしの知恵」や「行事、ことわざ、風習」および生活風景をおさめた「くらしの写真」を募集します。皆さんが未来にへ伝えたいと思うものなら、分野は問いません。どうぞお知恵をお貸しください。詳しくは下記にお問い合わせください。

『くらしの知恵募集』事務局 ☎531-0480

# インフォメーション

## 募集

### 国見町職員

〔保育士・保健婦(主)〕

国見町では、平成十二年度に採用する職員(保育士・保健婦(主))の募集をします。

▼採用予定人員：○保育士(若干名) ○保健婦(若干名) ▼受験資格○保育士：昭和五十五年四月一日から昭和五十五年四月一日までに生まれた者で、保育士の免許及び幼稚園教諭二種免許を有する者又は平成十二年三月まで取得見込の者○保健婦：昭和四十九年四月

二日から昭和五十三年四月一日までに生まれた者で、保健婦の国家試験免許を有する者又は平成十二年三月まで取得見込の者▼受付期間：二月十四日(金)から二月二十五日(月)まで(執務時間に限る。郵送の場合は二月二十三日(水)消印まで受付)▼一次試験

格発表：三月五日(日)▼二次試験日：一次試験合格者に通知▼申込用紙の請求：申込用紙は総務課で交付します。郵便での請求は、封筒に「保育士及び保健婦採用候補者試験申込用紙請求」と朱書きし、八十四円切手をはり宛先明記の返信用封筒を同封すること▼申込方法：○申

込内容：POP広告が描けるポツブリエリアと販売に欠かせないおしやれな包装のセンスを学びます▼期間：四月十日から六月二十日までの毎週月・木曜

日、二十一日(日)▼時間：午前九時三十分から午後三時三十分まで▼場所：県女性就業援助センター(県庁東分庁舎)▼定員：二十四名(就職希望の女性で全期間出席できる方)▼受講料：無料(教材費は自己負担)▼申込方法：三月十五日と十六日(午前十時から午後四時までの間)に、女性就業援助センターで受け付けます。電話申し込みは受け付けません。

★問い合わせ  
県女性就業援助センター  
☎(521)7740

★問い合わせ  
総務課 庶務係  
☎(585)2112

女性のための講習会  
POPラッピング講習会

ダイオキシンの類対策  
特別措置法が施行

## 西分署だより

### 火災予防条例

火災の予防に関し、秩序を維持し安全を保持するため、伊達地方消防組合では「火災予防条例」を制定してあります。

この条例には、火を使用する施設等の基準、危険物の取り扱いの基準、火の使用制限など火災予防上必要な事項が定められています。特に、火災と紛らわしい煙や火災を発生する恐れがある場合には事前に届け出が必要とされています。

皆さんがたき火などをする場合、日時や場所、燃焼物品名などを記載した届を、消防署に提出しなければなりません。気象条件によって受理できない場合もあり、産業廃棄物等については東北振興局への届け出が必要です。

条例を守り、防火意識を高めることにより、国見町から火災をなくしましょう。

伊達地方消防組合西分署  
☎(582)3190

## お知らせ

### ダイオキシン類対策 特別措置法が施行

ダイオキシン類による環境汚染の防止と、その除去等を図るため、「ダイオキシン類対策特別措置法」が施行されました。

この措置法により、火床面積〇・五㎡または一時間当たり五十㎏以上の焼却能力をもつ廃棄物焼却炉について、現在使用中のものは特定施設使用届出を、新た

に新設する場合には設置届出を地方振興局に提出しなければなりません。また、自主測定による排出基準の達成が義務付けられます。

基準に適合しない焼却施設(ドラム缶など)で産業廃棄物を焼却処分するいわゆる「野焼き」については禁止されています。

★届出先・問い合わせ  
福島県東北地方振興局  
☎(521)7538

## 申告相談日程

| 受付月日     | 町内会名<br>(午前9時から11時30分まで) | 町内会名<br>(午後1時から午後4時まで) |
|----------|--------------------------|------------------------|
| 2月14日(月) | 小坂                       | 太田川                    |
| 15日(火)   | 板橋                       | 前田                     |
| 16日(水)   | 泉田上                      | 泉田中                    |
| 17日(木)   | 泉田下                      | 鳥取                     |
| 18日(金)   | 内容西                      | 内容東                    |
| 21日(月)   | 貝田北                      | 貝田南                    |
| 22日(火)   | 大木戸                      | 高城                     |
| 23日(水)   | 山根                       | 光明寺                    |
| 24日(木)   | 鴫町、上野、滝山                 | 源宗山西・東・北、大坂            |
| 25日(金)   | 山崎北、小林、山崎館、山崎宮館          | 山崎小館、山崎宮前、山崎耕谷、山崎沢田    |
| 28日(月)   | 石母田東                     | 石母田表、石母田北              |
| 29日(火)   | 石母田原                     | 石母田西                   |
| 3月1日(水)  | 駅前、錦町、本町                 | 大町南、大町北                |
| 2日(木)    | 宮町南、藤田光陽、宮町北、藤田宮前        | 宮東、町東                  |
| 3日(金)    | 原町                       | 築館、並柳                  |
| 6日(月)    | 北部、中部                    | 川内                     |
| 7日(火)    | 森江野第1                    | 森江野第2                  |
| 8日(水)    | 森江野第3                    | 森江野第4                  |
| 9日(木)    | 徳江北                      | 森江野第7                  |
| 10日(金)   | 森江野第8                    | 森江野第9                  |
| 13日(月)   | 森江野第10                   | 森江野第11                 |
| 14日(火)   | 森江野第12                   | 指定なし                   |
| 15日(水)   |                          | 指定なし                   |

- ★会場は役場第1会議室(2階)です。
- ★税務署で申告される方や税務署から案内を受けている方は、国見町で申告相談する必要はありません。
- ★混雑を避けるため、指定日においでください。

## お忘れなく 税務申告相談

3月16日まで

国見町では、二月十四日から三月十五日までの日程で、町民税・所得税の申告相談を行なっています。

この申告は、昨年一月から十二月までの所得を申告していただくもので、十二年度の町民税や国保税の基礎となります。

正当な理由なく申告しなかった場合、条例等により過料が課せられますので、忘れずに申告してください。

日程については左の通りです。詳しい内容については「申告相談のお知らせ」または広報にのみ一月号をご覧ください。

★問い合わせ  
税務課課税係

☎(585)2778

## お忘れなく 農地異動届を

伊達西根塚土地改良区費の水利費賦課は毎年四月一日現在の農地面積を基準に算出されます。平成十二年度の水利費賦課の基準となる

る農地面積などに変更があった場合は、届け出をさせていただきます。

▼届け出が必要な場合：◇農地の売買などにより所有権が変わったとき◇地区除外をするとき◇経営移譲や死亡などで名義変更をしたとき◇農地の貸借があったとき(水利費の支払義務者を確認してください)▼届け出期間：三月十七日まで

★届け出・問い合わせ先  
伊達西根塚土地改良区  
☎(582)2319

## 仕事と家庭の両立を支援

(財)21世紀職業財団では、仕事をしながら育児や介護を行なう方を支援する、フレイル・テレフォン事業を実施しています。育児・介護・家事についての相談情報を無料で提供します。フレイル・テレフォン ☎52412020

▼利用時間：月・金曜日(祝日を除く)午前九時三十分から午後四時三十分まで

## 3月の心配ごと相談

|        |                        |
|--------|------------------------|
| 3日(金)  | 村上 金正 <small>★</small> |
|        | 佐藤 広美 <small>★</small> |
| 15日(木) | 桜澤 正 <small>★</small>  |
|        | 小西 絹子 <small>★</small> |
| 24日(金) | 松浦 輝夫 <small>★</small> |
|        | 石黒さよ里 <small>★</small> |
| ●場所    | 役場(2階)相談室              |
| ●時間    | 午後9時～正午                |

## 人口と世帯

|          |              |
|----------|--------------|
| 人口1月1日現在 |              |
| 男        | 5,440人(-5)   |
| 女        | 5,863人(-10)  |
| 計        | 11,303人(-15) |
| 出生1人     | 死亡4人         |
| 転入14人    | 転出26人        |
| 世帯       | 3,148世帯(-3)  |

## 県指定標準米

政府米の需要情勢などをとらえ、原料構成と目安価格を変更しました。

目安価格 **3,384円**  
(精米10kg 包装代込み・税別)  
原料構成 政府米50%以上  
自主流通米50%以内

変更年月日 平成12年2月1日  
★問い合わせ 福島県 水田農業振興課 ☎(521)7360

## 自動交付機を利用ください

休みの日でも時間外でも、「町民カード」があれば、自動交付機で住民票と印鑑証明書の発行ができますので、どうぞご利用ください。

### 設置場所と利用時間

| 設置場所    | 国見町役場<br>(住民課窓口前) | 観月台文化センター<br>(電話ボックス脇) |
|---------|-------------------|------------------------|
| 利用時間    | 月～金曜日 8:30～18:00  | 8:30～21:00             |
| 土・日・祝日等 | 8:30～17:00        | 8:30～17:00             |

文化センターでは毎月第1月曜日の休館日は利用できません

### 利用には「町民カード」が必要です。

自動交付機は、銀行など金融機関にある現金自動支払機と同じ仕組みの機械です。この交付機を利用するときは、一人ひとりの専用のカード、「町民カード」が必要です。町民カードの登録料は無料、発行手続きは住民課戸籍住民係で受け付けています。

★問い合わせ 住民課 戸籍住民係 ☎(585)2115

## 結婚おめでとう

高木誠司・佐藤孝子

宮野和雄・佐藤悦子 (宮町南)

佐久間正臣・福地成江 (石母田西)

野村伸一・安藤光子 (板橋)

野村伸一・安藤光子 (板橋)

野村伸一・安藤光子 (板橋)

野村伸一・安藤光子 (板橋)

野村伸一・安藤光子 (板橋)

野村伸一・安藤光子 (板橋)

野村伸一・安藤光子 (板橋)

野村伸一・安藤光子 (板橋)

野村伸一・安藤光子 (板橋)

野村伸一・安藤光子 (板橋)

野村伸一・安藤光子 (板橋)

野村伸一・安藤光子 (板橋)

野村伸一・安藤光子 (板橋)

野村伸一・安藤光子 (板橋)

野村伸一・安藤光子 (板橋)

野村伸一・安藤光子 (板橋)

野村伸一・安藤光子 (板橋)

野村伸一・安藤光子 (板橋)

野村伸一・安藤光子 (板橋)

野村伸一・安藤光子 (板橋)

野村伸一・安藤光子 (板橋)

野村伸一・安藤光子 (板橋)

野村伸一・安藤光子 (板橋)

野村伸一・安藤光子 (板橋)

野村伸一・安藤光子 (板橋)

野村伸一・安藤光子 (板橋)

野村伸一・安藤光子 (板橋)

野村伸一・安藤光子 (板橋)

野村伸一・安藤光子 (板橋)

野村伸一・安藤光子 (板橋)

野村伸一・安藤光子 (板橋)

野村伸一・安藤光子 (板橋)

野村伸一・安藤光子 (板橋)

(1月20日届出分まで)

吉田 シゲ

81

33

75

79

92

81

59

62

高橋 ハン

76

57

71

86

佐藤 三郎

佐藤 勝平

佐々木 純男

市山 英雄

高橋 ハン

佐藤 三郎

佐藤 勝平

佐々木 純男

市山 英雄

鈴木 倉治

村上 タケ

吉田 トキ

佐藤 正

高橋 ハン

佐藤 三郎

佐藤 勝平

佐々木 純男

市山 英雄

鈴木 倉治

村上 タケ

吉田 トキ

佐藤 正

# 町職員の給与等について

## お知らせいたします。



町職員の給与は、民間給与の調査に基づく人事院の勧告および県や他の地方公共団体などの均衡に考慮しつつ、町議会の議決を経て条例で定められています。ここでは町民の皆さんに職員の給与などの状況をお知らせいたします。

ここで用いている数値は、平成11年4月1日現在の「地方公務員給与実態調査」及び「地方公共団体定員管理調査」に基づき作成したものです。

### 1 人件費の状況（平成10年度普通会計決算）

| 住民基本台帳人口         | 歳出額 A       | 実質収支     | 人件費 B       | 人件費率 (B/A) | 9年度の人件費率 |
|------------------|-------------|----------|-------------|------------|----------|
| H11.3.31 11,559人 | 5,448,750千円 | 98,632千円 | 1,007,323千円 | 18.5%      | 20.5%    |

### 2 職員給与費の状況（平成11年度一般会計予算）

| 職員数A | 給 与 費     |          |           |           | 1人当りの給与費 |
|------|-----------|----------|-----------|-----------|----------|
|      | 給 料       | 職員手当等    | 期末・勤怠手当等  | 計 B       | (B/A)    |
| 109人 | 449,920千円 | 51,682千円 | 226,478千円 | 728,080千円 | 6,680千円  |

注 職員手当には退職手当を含みません。

### 3 職員の平均給料及び平均年齢

| 区 分   | 国 見 町    |       | 福 島 県    |       |
|-------|----------|-------|----------|-------|
|       | 平均給料月額   | 平均年齢  | 平均給料月額   | 平均年齢  |
| 一般行政職 | 340,200円 | 39.6歳 | 351,067円 | 40.8歳 |
| 技能労務職 | 397,700円 | 56.8歳 | —        | —     |

### 4 職員の初任給および経験年数別給料月額の状況

| 区 分   | 初 任 給 | 経験年数10年  | 経験年数15年  | 経験年数20年  |          |
|-------|-------|----------|----------|----------|----------|
| 一般行政職 | 大学卒   | 174,200円 | 301,300円 | 352,300円 | 407,900円 |
|       | 高校卒   | 141,700円 | 226,400円 | 293,100円 | 352,300円 |

### 5 一般行政職の級別職員数

| 区 分    | 1 級       | 2 級  | 3 級  | 4 級      | 5 級      | 6 級          | 7 級  | 8 級        |
|--------|-----------|------|------|----------|----------|--------------|------|------------|
| 標準的な職務 | 主事<br>主事補 | 主事   | 主事   | 係長<br>主査 | 係長<br>主査 | 課長補佐<br>主任主査 | 課長   | 総務課長<br>参事 |
| 職員数(人) | 1         | 13   | 9    | 5        | 8        | 31           | 9    | 1          |
| 構成比(%) | 1.3       | 16.9 | 11.7 | 6.5      | 10.4     | 40.2         | 11.7 | 1.3        |

## 6 職員手当の状況

| 期末勤手当   | 区 分   | 6 月 期         | 12 月 期        | 3 月 期  | 合 計            |
|---|---|---------------|---------------|--------|----------------|
|   | 期末手当  | 1.6月分(1.45月分) | 1.9月分(1.75月分) | 0.55月分 | 4.05月分(3.75月分) |
|   | 勤勉手当  | 0.6月分         | 0.6月分         |        | 1.2月分          |
| 制度上の段階、職務の級による加算措置あり。<br>期末手当の( )は平成12年度から。平成11年度は年間で0.3月削減 |   |               |               |        |                |
| 退職手当  | 区 分   | 勤続20年         | 勤続25年         | 勤続35年  | 最高限度           |
|   | 自己都合  | 21.0月分        | 33.75月分       | 47.5月分 | 60.0月分         |
|   | 定年・勲褒   | 28.875月分      | 44.55月分       | 62.7月分 | 62.7月分         |
| 特殊勤務手当  | 危険・困難・不快・不健康な業務に従事する職員に対して支給される手当<br>職員全体に占める手当支給職員の割合 24.6%<br>支給対象職員一人当たりの平均支給月額 4,900円<br>手当の種類 11種類 代表的な手当の種類 税務職員・保健師                                      |               |               |        |                |
| 時間外勤務手当   | 正規の時間を超過して勤務したときに支給される手当<br>職員一人当たりの平均支給月額 22,917円  |               |               |        |                |
| 扶養手当  | 配偶者16,000円、配偶者以外の扶養親族のうち2人までそれぞれ5,500円(ただし、扶養親族でない配偶者のある職員の扶養親族のうち1人は6,500円、配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人は11,000円)その他1人につき2,000円、扶養親族のうち満16歳年度初めから満22歳年度末までの子供につき5,000円加算 |               |               |        |                |
| 住居手当  | 借家・間借 月額9,500円を超える家賃を払っている職員に対し、100円～27,000円<br>自 宅 3,500円  |               |               |        |                |
| 通勤手当  | 2～4km未満 2,000円 4～6km未満 3,200円 6～8km未満 4,500円<br>8～10km未満 5,700円 …… 60km以上 32,400円   |               |               |        |                |

## 7 特別職の報酬など

| 区 分    | 町 長              | 助 役               | 収入役      | 教育長             | 議 長      | 副議長      | 議 員      |
|--------|------------------|-------------------|----------|-----------------|----------|----------|----------|
| 給与(報酬) | 846,000円         | 676,000円          | 635,000円 | 635,000円        | 338,000円 | 254,000円 | 228,000円 |
| 期末手当   | 6月期1.6月分(1.45月分) | 12月期1.9月分(1.75月分) | 3月期0.5月分 | 合計 4.0月分(3.7月分) |          |          |          |

期末手当の( )は平成12年度から。平成11年度は年間で0.3月削減

## 8 定員適正化計画の年次別状況の概要

条例定数121人

|          | 区 分  | 平成11年度 | 平成12年度 |
|----------|------|--------|--------|
|          | 一般行政 | 減 員    |        |
| 増 員      |      |        |        |
| 差 引      |      |        | △ 6    |
| 職員数      |      | 90     | 84     |
| 一般行政(教育) | 減 員  |        |        |
|          | 増 員  |        | 1      |
|          | 差 引  |        | 1      |
|          | 職員数  | 18     | 19     |
| 公営企業会計   | 減 員  |        |        |
|          | 増 員  |        | 4      |
|          | 差 引  |        | 4      |
|          | 職員数  | 13     | 17     |
| 合 計      | 減 員  |        | 6      |
|          | 増 員  |        | 5      |
|          | 差 引  |        | △ 1    |
|          | 職員数  | 121    | 120    |

平成12年度数値は平成8年度計画策定時の目標数値です

## 9 部門別職員数の状況

|        | 部 門               | 職員数(人) |
|--------|-------------------|--------|
| 一般行政部門 | 議 会               | 2      |
|        | 総 務<br>企 画        | 25     |
|        | 税 務               | 9      |
|        | 民 生               | 18     |
|        | 衛 生               | 8      |
|        | 農 林               | 16     |
|        | 商 工               | 0      |
|        | 土 木               | 12     |
|        | 小 計               | 90     |
|        | 特別行政              | 教 育    |
| 公営企業   | 水 道<br>下水道<br>その他 | 13     |
|        | 合 計               | 121    |



阿津賀志学級の歌を斉唱する  
学級生



安藤政治学級委員長より賞状  
を授与される受賞者

# 生涯学習 つうしん



国見町教育委員会生涯学習課  
(観月台文化センター)  
☎(585)2676 FAX(585)2707

平成十二年、阿津賀志学級寿祝い新年会は世紀の節目二千年ミレニアムの良き日、一月二十七日観月台文化センターホールに来賓・受賞者・学級生併せて二百余名の方々が出席して盛大に挙行されました。

式は、学級委員長安藤政治さん、冨永町長の挨拶、佐藤議長、議長の祝辞に続き、卒寿一名、米寿三名、喜寿十四名、古希十三名に賀詞と記念品が授与されました。また、鹿島神社の宮司さんにより厳肅の中に神事(一祈禱)が行われ、健康で幸多かれと御祝いを受けました。最後

## 寿祝新年会

阿津賀志学級

に、寿受賞者を代表して喜寿の大波登美さんからの心こもった謝辞が述べられ、式典はつつがなく終了しました。次いで、アトラクション(余興)に入り、出席された学級生・受賞者の方々が次々とステージに立つて、この寿祝を一層盛り上げよう、身振り手振り声振りもよろしく、踊り・歌・三味線そして尺八を演じて頂き、うれしく楽しいひとときを過ごしました。

また、お昼時は、会食会を開き、生涯学習として大切な「出会いふれあい仲間づくり」に一部を離れて、積もる話題に興じ

## 行事のお知らせ

2月



- 16日(水) くにみ女性教室(閉講式)  
子ども移動図書館(大木戸小)  
パソコン教室
- 17日(木) 子ども移動図書館(大枝小)
- 18日(金) パソコン教室
- 20日(日) 「林家こん平」寄席
- 21日(月) パソコン教室
- 22日(火) 子ども移動図書館(藤田小1年)
- 23日(水) パソコン教室
- 25日(金) 子育て教室(自主活動)  
成人学級(閉講式)
- 27日(日) 歩くスキー教室  
藤村佑子ピアノリサイタル
- 29日(火) 阿津賀志学級(閉講式)

3月



- 1日(水) 子ども移動図書館(藤田小3年)
- 2日(木) 子ども移動図書館(森江野小)
- 3日(金) 子ども移動図書館(藤田小2年)
- 5日(日) インドアテニス大会
- 7日(火) 子ども移動図書館(大枝小)
- 8日(水) 子ども移動図書館(小坂小)
- 10日(金) 子育て教室(自主活動)  
子ども移動図書館(藤田小1年)
- 12日(日) 谷津三雄健康講演会
- 14日(火) 子ども移動図書館(大木戸小)

### 新生活運動にご協力ください

- ❖結婚披露宴は簡素にし、会費制としましょう。会費は一万円以内とし、引出物は自粛しましょう。
- ❖お見舞いは三千円以内とし、快気祝いは自粛しましょう。
- ❖香典は三千円以内とし、お返しは自粛しましょう。

国見町新生活運動推進委員会

ながら互いにこの幸せを噛み締め合いました。  
寿祝新年会の開催にあたりましては関係各位のご協力に対しては関係各位のご協力に対しまして深く感謝申し上げます。



## 観月台 文化情報



★ 3月19日(日)  
因幡晃コンサート  
18:00～ 3,000円  
(全席指定)



★ 3月12日(日)  
谷津三雄健康講演会  
「死ぬまで元気に生き、  
元気に死のう」  
13:00～ 入場無料

★ 2月27日(日)  
藤村佑子  
ピアノリサイタル  
14:00～ 1,000円  
(全席自由)



★ 2月20日(日)  
「林家こん平」寄席  
14:00～ 1,500円  
(全席自由)



問い合わせ ●●● 生涯学習課 文化振興係 ☎(55)2676

## 移動公民館 『孫育て学級』

今年も  
森江野地区で



### 国見町インドテニス大会参加者募集

〈日 時〉 3月5日(日)  
午前8時30分開会  
9時試合開始  
〈会 場〉 クリーンアリーナ923  
〈種 目〉 個人戦  
(男子ダブルス、女子ダブルス)  
〈参加資格〉  
・町内の一般社会人で編成したチーム  
・町内の同一職場、同一事業所で編成したチーム  
・郡内のテニスクラブ員又は愛好者  
〈参加料〉 1ペア 2,000円  
〈申込み〉 申込書により2月21日(月)までに、  
生涯学習課または勤労者体育センターへ

時代の変化に伴い、子どもをとりまく問題が深刻化し、幼児期における家庭教育が重要視されるようになってきました。又共働きの母親が増え、母親に代わって幼児の保育に携わっている祖父母の人達も多くなっています。

そこで、公民館では、皆さんのニーズに応えようと、各地区を回って『孫育て学級』を行っております。

今年度は、森江野地区の皆さんを対象に実施しましたところ二十三名の方が受講されました。一回目の一月十八日には開講式が行われ、続いて荒川保子先生(健康体操指導士)のご指導で体操を行いました。足腰を伸ばしたり、音楽に合わせてリズム

運動をしたりして、心地よい汗を流しました。

一月十八日二回目は、大槻太先生(伊達町公民館館長)を講師に招いて「孫とのいい関係」について学習しました。実例を示しながら、説得力ある話術に皆さんは、熱心に耳を傾けていました。

一月二十五日三回目の講座では、内池和子先生(福島子どもの本を広める会責任者)に、森江野地区に伝わる民話について語りを交えながら民話にこめられているおもい等について教えていただきました。

わずか三回だけの講座ですが、「孫育て」に対する皆さんの関心の高さがしひしと伝わり、身の引き締まる思いがしました。保育ボランティアの皆さんも森江野まで出向いて、保育に協力してくださいました。

## 新しい本が届きました

文化センター図書室

### 【一般図書】

・赤い手 (坂東英二)  
・生きるヒント2・3 (五木寛之)  
・日本史漫遊 (井沢元彦)  
・香雲山の植物 (佐藤光雄)  
・老人の好きな献立 (老人給食協定会)  
・英国紀行 写真紀行 (三木淳)  
・やすらぎの俳句美術 (平井社)

・沢野ひとしの旅船日記 (沢野ひとし)  
・13歳論 (村瀬学)  
・街の樹木観察図鑑 (巖山忠三郎)  
【児童図書】  
・はらぺこゆうれい (せなけいこ)  
・おおかみのこがはしてきて (小林敏也)  
・おとうとがなんかいぬらな! (ポール・マイゼル)

・とつてもコブタなナニーとノ (ジェラルド・フランカン)  
・ハックルベリイ・フィンの冒険 (M・トウエン 原作 立松和平)  
・ぼくが犬のあとをつけた夜(ニーナ・レイデン)  
・きみはたぬきも知っているか (がことし)  
・がたごがたごと (西村賢男)  
・たぬねこのいっしょうけんめい (森山京)  
・麗女のともしちになりませんが (村山早紀)



## バザール収益金を役立てて ライオンズ

国見ライオンズクラブでは、昨年暮れの「だるま市」で行なわれた、チャリティバザールの収益金6万5千円を福祉事業へと寄付くださいました。富永町長を訪ねたのは、同クラブ伊藤一敏事業委員長、斎藤徹さん、山崎明さんで、同クラブ会員が家で使われていない品物を持ち寄り、バザールを開いたものです。



## 国見ニュータウン 地名は「板橋南」

国見ニュータウン内地の地名は、これまで大字小阪、泉田の中に5つの小字で表示されていましたが、このたび議会の議決により字界を変更し、地名を「板橋南」となり、新しい土地の表示を「国見町板橋南〇〇番〇」とすることにしました。



## 民謡自慢の競演 東北民謡コンクール

NHK福島放送局と国見町が共催する「第二十一回東北民謡コンクール・福島県大会」が一月二十二日、親月台文化センターで開催されました。県内各地から民謡自慢が七十名が集まり、うち十名が本選へ出場、ジュニアの部と大賞の部に分かれて県代表の座を競います。ラジオの収録も行われ、聴衆も精一杯の拍手で大会を盛り上げました。



## ビッグツリー点灯式での善意です



トライアングルクラブ会長佐藤司さんが、あつかし山ビッグツリー点灯式で行なったチャリティ募金を持参し、「みなさんから寄せられた善意です。福祉事業へ活用ください。」と富永町長に届けました。「ビッグツリーも天候に恵まれ無事終了することができました。町内外から大きな声援が寄せられ感謝しています。」と述べています。

## 冬休みの思い出

冬休みの思い出

大木戸小 まつら リエ

わたしの冬休みの思い出は、ボーリングに行ったことです。お兄ちゃんとお姉ちゃんとお母さんとわたしで行きました。

わたしは、二回目のボーリングだから、下手みぞに何回も入ってしまいました。お姉ちゃんは、生まれてはじめてやったので、わたしと同じでみぞに入ってしまいました。

でもだんだん慣れてきて、五本たおしたり、七本たおしたりして、だんだん楽しくてできるようになりました。うれしかったです。

「国見生徒文集」から 第31回から

編集・発行/国見町総務課

〒969-1792

福島県伊達郡国見町

大字藤田字一丁田二の1

☎ 024-585-2111

FAX 024-585-2181